

III. 分析

1 年代別での関心のある人権課題の分野（分析1）

（1）テーマ設定の意図と分析手法

人権課題の分野は数多く、本調査においても13の人権課題を取り上げ、関心のあるものを回答していただきました（問1）。関心のある人権課題の分野は、人により様々ではありますが、特定の年代で同一の人権課題に対して関心が高い傾向がある、あるいは低い傾向がある、と把握することができれば、今後の人権啓発の取組を更に効果的に実施することが可能であると考えます。このことから、年代別にどの人権課題の分野に興味があるのかを分析しました。

手法としては、問1の設問の年代別クロス集計を、10～30歳代、40～50歳代、60歳以上の3つに区分するパターン、10歳ずつ7つに区分するパターンの2パターンで行い、それぞれのパターンで出した年代ごとに関心の高い人権課題の分野と、関心の低い人権課題の分野を抽出しました。

（2）分析結果

■問1（各人権課題）×年代別3区分のクロス集計表（関心があると答えた人の割合）

単位：%

	1. 女性に関わる問題	2. 子どもに関わる問題	3. 高齢者に関わる問題	4. 障害のある人に関わる問題	5. 同和問題	6. 外国人・外国籍市民に関わる問題
全体(N=1,059)	38.1	44.8	40.4	33.4	17.0	18.6
10～30歳代(N=218)	43.6	45.0	20.6	31.7	16.1	28.4
40～50歳代(N=355)	38.0	43.9	38.0	31.8	13.8	15.2
60歳以上(N=438)	36.3	46.3	52.3	36.3	21.0	17.4
	7. 働く人に関わる問題	8. HIV、ハンセン病などの感染症患者等に関わる問題	9. 犯罪被害者に関わる問題	10. ホームレスに関わる問題	11. インターネットによる人権侵害に関わる問題	12. LGBT等の性的少数者に関わる問題
全体(N=1,059)	38.9	11.5	23.6	9.3	32.8	17.6
10～30歳代(N=218)	49.1	12.4	19.3	11.5	35.8	32.1
40～50歳代(N=355)	40.0	10.1	25.4	7.0	36.3	14.9
60歳以上(N=438)	34.0	12.6	24.9	10.3	29.9	13.9
	13. 拉致被害者に関わる問題	14. その他の問題	不明・無回答			
全体(N=1,059)	21.2	2.1	30.6			
10～30歳代(N=218)	13.3	1.8	28.4			
40～50歳代(N=355)	15.2	2.8	31.0			
60歳以上(N=438)	30.6	1.4	30.6			

■問 1 (各人権課題) × 年代別 7 区分のクロス集計表 (関心があると答えた人の割合)

単位: %

	1. 女性に関わる問題	2. 子どもに関わる問題	3. 高齢者に関わる問題	4. 障害のある人に関わる問題	5. 同和問題	6. 外国人・外国籍市民に関わる問題
全体 (N=1,059)	38.1	44.8	40.4	33.4	17.0	18.6
10, 20歳代 (N=93)	50.5	44.1	18.3	28.0	9.7	29.0
30歳代 (N=125)	38.4	45.6	22.4	34.4	20.8	28.0
40歳代 (N=177)	36.7	42.9	35.6	30.5	12.4	12.4
50歳代 (N=178)	39.3	44.9	40.4	33.1	15.2	18.0
60歳代 (N=181)	41.4	53.0	53.0	38.7	21.5	22.7
70歳代 (N=177)	33.3	41.8	52.0	31.1	20.9	15.3
80歳以上 (N=80)	31.3	41.3	51.3	42.5	20.0	10.0
	7. 働く人に関わる問題	8. HIV、ハンセン病などの感染症患者等に関わる問題	9. 犯罪被害者に関わる問題	10. ホームレスに関わる問題	11. インターネットによる人権侵害に関わる問題	12. LGBT等の性的少数者に関わる問題
全体 (N=1,059)	38.9	11.5	23.6	9.3	32.8	17.6
10, 20歳代 (N=93)	49.5	10.8	18.3	8.6	35.5	37.6
30歳代 (N=125)	48.8	13.6	20.0	13.6	36.0	28.0
40歳代 (N=177)	38.4	9.6	23.2	6.8	38.4	15.3
50歳代 (N=178)	41.6	10.7	27.5	7.3	34.3	14.6
60歳代 (N=181)	38.7	13.3	24.3	11.0	35.9	19.9
70歳代 (N=177)	31.6	11.9	26.6	9.6	22.6	9.6
80歳以上 (N=80)	28.8	12.5	22.5	10.0	32.5	10.0
	13. 拉致被害者に関わる問題	14. その他の問題	不明・無回答			
全体 (N=1,059)	21.2	2.1	30.6			
10, 20歳代 (N=93)	7.5	0.0	25.8			
30歳代 (N=125)	17.6	3.2	30.4			
40歳代 (N=177)	14.7	2.3	34.5			
50歳代 (N=178)	15.7	3.4	27.5			
60歳代 (N=181)	28.7	2.2	26.0			
70歳代 (N=177)	34.5	0.6	34.5			
80歳以上 (N=80)	26.3	1.3	32.5			

(3) 結果から見える傾向と今後の展開

ア 年代別区分 (3 区分・7 区分) とのクロス集計の結果

年代別 7 区分の表では、10, 20 歳代は「女性に関わる問題」、30 歳代は「働く人に関わる問題」、40～50 歳代は「子どもに関わる問題」、60 歳代は「子どもに関わる問題」及び「高齢者に関わる問題」、70 歳以上は「高齢者に関わる問題」に対して最も関心が高くなっていますが、3 区分にすることにより、10～30 歳代は「働く人に関わる問題」、40～50 歳代は「子どもに関わる問題」、60 歳以上は「高齢者に関わる問題」に対して関心が高いことが分かります。これはそれぞれのライフステージと対応していると考えられます。

他に特筆すべき点として、「外国人・外国籍市民に関わる問題」と「LGBT等の性的少数者に関わる問題」については 10～30 歳代の関心が他の年代より高くなっており、「拉致被害者に関わる問題」については 60 歳以上の関心が他の年代より高くなっています。

イ これらの結果を踏まえて

今後の展開としては、関心の高い問題は年代によって異なっており、自身の身近な問題に対して関心が高くなる傾向があるため、年代を意識した広報手段を取るなどが効果的と考えられます。

2 人権に対する関心度と啓発手法（分析2）

（1）テーマ設定の意図と分析手法

人権に関する計画を策定するうえで、啓発内容とともに、効果的な啓発手法を検討することは重要です。そこで、人権に関する催しの参加回数や市民しんぶん等への記事への関心に関する設問（問3）と、京都市が実施すべき啓発の取組に関する設問（問5）のクロス集計を行うことにより、人権に対する関心度別で効果的と考える啓発手法を把握します。

（2）分析結果

■問5（市が実施すべき啓発の取組）×問3（1）（講演会や研修会への参加）のクロス集計表

単位：%

回答者が 選んだ啓発の取組の区分	これまでに(最近5年以内に)人権に関する講演会や研修会に				
	1. 1~2回 参加した	2. 3~5回 参加した	3. 6回以上 参加した	4. 参加した ことがない	不明・無回 答
全体(N=1,059)	9.2	3.2	2.2	84.2	1.2
1. 学校や社会において人権教育を充実する(N=812)	9.0	3.6	2.0	84.9	0.6
2. テレビ, ラジオ, 広報紙などを使った啓発活動を行う(N=515)	8.9	3.3	1.4	85.0	1.4
3. インターネット, SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を使った啓発活動を行う(N=323)	7.7	2.8	2.5	85.4	1.5
4. 講演会やシンポジウムなどを開催する(N=164)	17.7	5.5	4.3	71.3	1.2
5. ワークショップなどの参加・体験型事業や人権課題の当事者である人々との交流事業を充実する(N=252)	9.9	3.6	4.0	81.3	1.2
6. 市民グループや民間団体が行う啓発活動への支援を充実する(N=251)	12.7	4.8	3.2	78.1	1.2
7. その他(N=18)	16.7	0.0	0.0	77.8	5.6

■問5（市が実施すべき啓発の取組）×問3（2）（学校における人権教育）のクロス集計表

単位：%

回答者が 選んだ啓発の取組の区分	学校で人権教育を				
	1. よく受けた	2. ときどき受けた	3. あまり受けていない	4. 全く受けたことがない	不明・無回答
全体(N=1,059)	12.0	39.4	27.7	19.1	1.9
1. 学校や社会において人権教育を充実する(N=812)	12.4	42.0	27.8	16.4	1.4
2. テレビ、ラジオ、広報紙などを使った啓発活動を行う(N=515)	7.8	36.9	29.1	23.7	2.5
3. インターネット、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を使った啓発活動を行う(N=323)	15.8	48.3	21.1	13.0	1.9
4. 講演会やシンポジウムなどを開催する(N=164)	11.6	36.0	29.3	21.3	1.8
5. ワークショップなどの参加・体験型事業や人権課題の当事者である人々との交流事業を充実する(N=252)	16.3	44.0	24.6	13.9	1.2
6. 市民グループや民間団体が行う啓発活動への支援を充実する(N=251)	12.0	37.5	27.9	21.1	1.6
7. その他(N=18)	16.7	22.2	38.9	16.7	5.6

■問5（市が実施すべき啓発の取組）×問3（3）（人権総合情報誌等）のクロス集計表

単位：%

回答者が 選んだ啓発の取組の区分	市民しんぶんの人権に関する記事や、 人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を				
	1. よく読む	2. ときどき読む	3. あまり読まない	4. 全く読まない	不明・無回答
全体(N=1,059)	3.7	25.7	29.7	39.4	1.5
1. 学校や社会において人権教育を充実する(N=812)	3.2	27.1	30.3	38.7	0.7
2. テレビ、ラジオ、広報紙などを使った啓発活動を行う(N=515)	4.5	28.7	30.9	34.2	1.7
3. インターネット、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を使った啓発活動を行う(N=323)	3.1	17.0	25.1	53.3	1.5
4. 講演会やシンポジウムなどを開催する(N=164)	3.7	28.0	36.0	29.9	2.4
5. ワークショップなどの参加・体験型事業や人権課題の当事者である人々との交流事業を充実する(N=252)	3.6	27.8	27.8	39.7	1.2
6. 市民グループや民間団体が行う啓発活動への支援を充実する(N=251)	5.6	33.1	30.7	29.1	1.6
7. その他(N=18)	11.1	22.2	11.1	50.0	5.6

(3) 結果から見える傾向と今後の展開

ア 問3(1) (講演会や研修会への参加) のクロス集計の結果

全ての項目において講演会などに参加したことがない人が最も多くなっています。しかし、「講演会やシンポジウムなどを開催することが必要」と回答した人については、講演会などに参加したことがある人の割合が他の項目に比べて高くなっており、講演会などに参加した経験がある人は、啓発手法として講演会やシンポジウムなどが効果的だと考えている人が多いと考えられます。

イ 問3(2) (学校における人権教育) のクロス集計の結果

「学校で人権教育を受けた」と回答した人は、「インターネットやSNS (ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス) を使った啓発活動を行う」及び、「ワークショップなどの参加・体験型事業や人権課題の当事者である人々との交流事業を充実する」ことが効果的だと考えている人が多くなっています。反対に、「学校で人権教育を受けていない」と回答した人は、「テレビ、ラジオ、広報紙などを使った啓発活動を行う」及び、「講演会やシンポジウムなどを開催する」ことが効果的だと考えている人が多くなっています。

ウ 問3(3) (人権総合情報誌等) のクロス集計の結果

「市民しんぶんの人権に関する記事や、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を読む」と回答した人は、「市民グループや民間団体が行う啓発活動への支援を充実する」ことが効果的だと考えている人が多くなっています。反対に、「人権に関する記事をあまり読まない」と回答した人は、「インターネットやSNS (ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス) を使った啓発活動を行う」ことが効果的だと考えている人が多くなっています。

エ これらの結果を踏まえて

普段から講演会に参加する、人権に関する記事を読むなど、人権に対する関心度が高い人については、講演会や民間の支援など、人権意識を更に深めるための啓発手法を望んでいることが分かります。反対に、講演会に参加しない人や人権に関する記事を読まない人は、インターネットやSNS (ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス) など、身近なツールを用いた啓発活動を望んでいることが分かります。また、学校で人権教育を受けている人については、ある程度の基礎知識を持っていることから、インターネットやSNSを使った啓発活動やワークショップなどの参加・体験型事業などを通じた啓発活動に関心が高くなっていることが考えられます。

今後の展開としては、既に人権に対する関心度が高い層に向けての高度な内容、あるいは啓発する側に協力してもらえるような内容の啓発活動に取り組むことが効果的だと考えられます。また、現時点で人権に対する関心度が低い層に対しては、まずは知ってもらえるように市民しんぶんのほか、インターネットやSNSなどの身近なツールを通して啓発活動を行うことが効果的だと考えられます。

3 性別と年代別による日常の場面での人権意識の差（分析3）

（1）テーマ設定の意図と分析手法

人権意識は、日常の様々な場面で表れます。この日常の場面で表れる人権意識の差を捉えることは、日々市民の皆様がどのような場面で人権を大切にしているのかを把握することであり、今後の人権啓発活動を考えるに当たって効果的であると考えられます。

本調査でも、問8～問12で、日常生活の中での人権意識を問う設問を設けており、この設問に性別と年齢の3重クロス集計を行うことで、性別と年齢を絞ったうえで、人権意識の傾向を把握します。

（2）分析結果

■問8（就職における場面）×性別×年代別のクロス集計表（「そうだと思う」と回答した人の割合）

単位：%

性別	1. 就職の際に、身元調査が行われることは許されない	2. 就職の際、女性に対して、結婚・出産予定の有無を聞くことは、会社の人事業務の一環であつても許されない	3. 外国人は文化や生活習慣の違いから日本社会に不慣れで、日本人と同様の能力が発揮できないという理由から、外国人が日本人より低い待遇を受けることは許されない	4. 企業は、障害のある人を積極的に雇用するべきである	5. 企業も人権の尊重、環境の保全などの社会的責任を負っている	不明・無回答
男性						
全体(N=412)	47.1	41.3	40.8	37.1	75.2	9.5
10, 20歳代(N=37)	40.5	35.1	35.1	16.2	78.4	2.7
30歳代(N=45)	35.6	35.6	44.4	35.6	82.2	6.7
40歳代(N=69)	56.5	52.2	42.0	42.0	71.0	11.6
50歳代(N=63)	41.3	31.7	44.4	31.7	74.6	11.1
60歳代(N=73)	53.4	42.5	34.2	39.7	69.9	11.0
70歳代(N=94)	47.9	44.7	43.6	42.6	79.8	9.6
80歳以上(N=30)	46.7	40.0	40.0	43.3	73.3	6.7

性別	1. 就職の際に、身元調査が行われることは許されない	2. 就職の際、女性に対して、結婚・出産予定の有無を聞くことは、会社の人事業務の一環であつても許されない	3. 外国人は文化や生活習慣の違いから日本社会に不慣れで、日本人と同様の能力が発揮できないという理由から、外国人が日本人より低い待遇を受けることは許されない	4. 企業は、障害のある人を積極的に雇用するべきである	5. 企業も人権の尊重、環境の保全などの社会的責任を負っている	不明・無回答
女性						
全体(N=570)	45.4	46.0	46.3	45.1	71.2	8.2
10, 20歳代(N=93)	53.7	42.6	53.7	40.7	88.9	0.0
30歳代(N=125)	42.1	39.5	50.0	46.1	78.9	5.3
40歳代(N=177)	43.3	41.3	47.1	41.3	69.2	10.6
50歳代(N=178)	53.2	46.8	52.3	48.6	78.0	3.7
60歳代(N=181)	51.9	55.8	48.1	43.3	65.4	11.5
70歳代(N=177)	33.3	43.6	26.9	48.7	56.4	12.8
80歳以上(N=80)	35.0	50.0	45.0	45.0	62.5	15.0

■問9（家庭での生活場面）×性別×年代別のクロス集計表（「そうだと思う」と回答した人の割合）

単位：％

性別	1. 女性が家事、育児を受け持ち、男性が妻子を養うという考えは時代遅れである	2. 恋人や配偶者の行動を束縛することや断りなく携帯電話をチェックすることは、プライバシーの観点から問題である	3. 子どものしつけのためであっても、保護者が子どもを叩いてはいけない	4. 認知症等により、行方不明になるおそれのある高齢者を、介護者が近くにいない場合に、身体拘束などの行動制限をして家から出られなくすることは問題である	5. 育児・介護を行うには、家族の意識だけではなく、勤め先の労働環境（休暇・休業制度や職員体制など）の整備が必要である	不明・無回答
男性						
全体(N=412)	58.5	74.3	38.8	34.7	81.8	5.3
10, 20歳代(N=37)	78.4	70.3	43.2	21.6	83.8	2.7
30歳代(N=45)	57.8	82.2	42.2	26.7	88.9	2.2
40歳代(N=69)	63.8	79.7	33.3	40.6	84.1	4.3
50歳代(N=63)	57.1	76.2	31.7	36.5	79.4	6.3
60歳代(N=73)	56.2	74.0	39.7	38.4	83.6	5.5
70歳代(N=94)	53.2	68.1	40.4	35.1	78.7	6.4
80歳以上(N=30)	50.0	73.3	50.0	36.7	76.7	6.7

性別	1. 女性が家事、育児を受け持ち、男性が妻子を養うという考えは時代遅れである	2. 恋人や配偶者の行動を束縛することや断りなく携帯電話をチェックすることは、プライバシーの観点から問題である	3. 子どものしつけのためであっても、保護者が子どもを叩いてはいけない	4. 認知症等により、行方不明になるおそれのある高齢者を、介護者が近くにいない場合に、身体拘束などの行動制限をして家から出られなくすることは問題である	5. 育児・介護を行うには、家族の意識だけではなく、勤め先の労働環境（休暇・休業制度や職員体制など）の整備が必要である	不明・無回答
女性						
全体(N=570)	66.3	73.7	38.8	38.4	85.8	5.1
10, 20歳代(N=93)	77.8	79.6	57.4	40.7	94.4	0.0
30歳代(N=125)	64.5	72.4	27.6	35.5	96.1	2.6
40歳代(N=177)	68.3	74.0	32.7	29.8	89.4	5.8
50歳代(N=178)	71.6	78.0	44.0	35.8	89.9	1.8
60歳代(N=181)	68.3	77.9	42.3	48.1	80.8	6.7
70歳代(N=177)	56.4	62.8	32.1	39.7	73.1	7.7
80歳以上(N=80)	45.0	65.0	40.0	42.5	70.0	15.0

■問 10（学校における場面）×性別×年代別のクロス集計表（「そうだと思う」と回答した人の割合）

単位：%

男性	1. 校則により、児童生徒の髪形や服装を規定することは、学校での集団生活の規律と生徒の自律を促すため必要である	2. 教員が児童生徒の頬を叩くことは、たとえ指導のためであっても許されない	3. 児童生徒の生活習慣の確立や、健全育成を促すため、教員は家庭での教育などについて指導・助言することが必要な場合もある	4. 障害のある児童生徒も障害のない児童生徒も共に学べる場がある方がよい	5. 学校はいじめの兆候をいち早く把握し、いじめの未然防止等に努める必要があり、軽微ないじめも見逃さず、解決しなければならぬ	不明・無回答
全体(N=412)	53.9	49.8	68.0	66.3	73.8	4.1
10, 20歳代(N=37)	45.9	45.9	62.2	56.8	64.9	2.7
30歳代(N=45)	40.0	46.7	68.9	77.8	66.7	2.2
40歳代(N=69)	58.0	46.4	73.9	73.9	73.9	2.9
50歳代(N=63)	57.1	46.0	71.4	69.8	73.0	4.8
60歳代(N=73)	46.6	53.4	67.1	63.0	75.3	2.7
70歳代(N=94)	60.6	57.4	67.0	60.6	76.6	5.3
80歳以上(N=30)	66.7	43.3	60.0	63.3	86.7	6.7

女性	1. 校則により、児童生徒の髪形や服装を規定することは、学校での集団生活の規律と生徒の自律を促すため必要である	2. 教員が児童生徒の頬を叩くことは、たとえ指導のためであっても許されない	3. 児童生徒の生活習慣の確立や、健全育成を促すため、教員は家庭での教育などについて指導・助言することが必要な場合もある	4. 障害のある児童生徒も障害のない児童生徒も共に学べる場がある方がよい	5. 学校はいじめの兆候をいち早く把握し、いじめの未然防止等に努める必要があり、軽微ないじめも見逃さず、解決しなければならぬ	不明・無回答
全体(N=570)	42.1	59.5	72.8	73.0	80.0	5.3
10, 20歳代(N=93)	33.3	74.1	90.7	70.4	75.9	1.9
30歳代(N=125)	38.2	51.3	81.6	78.9	77.6	2.6
40歳代(N=177)	49.0	55.8	76.9	75.0	79.8	5.8
50歳代(N=178)	46.8	60.6	73.4	77.1	79.8	1.8
60歳代(N=181)	41.3	62.5	70.2	73.1	84.6	5.8
70歳代(N=177)	37.2	55.1	57.7	66.7	80.8	10.3
80歳以上(N=80)	40.0	62.5	55.0	65.0	80.0	12.5

■問 11（職場における場面）×性別×年代別のクロス集計表（「そうだと思う」と回答した人の割合）

単位：％

男性	1. 能力があるのに、女性であることを理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは許されない	2. コミュニケーションのために、上司が部下に対してプライベートなことを聞くことは、許されない	3. 仕事ができるのに、障害があることのみにより、仕事の内容が制限されてしまうのは許されない	4. HIV感染を理由に社員・職員を解雇することは許されない	5. 育児や介護のための職場の休暇制度は、ワーク・ライフ・バランスの実現のためには欠かせない制度であり、取得を拒否することは許されない	不明・無回答
全体(N=412)	83.7	27.9	73.3	58.5	69.9	5.6
10, 20歳代(N=37)	83.8	18.9	70.3	73.0	83.8	0.0
30歳代(N=45)	82.2	15.6	75.6	64.4	73.3	2.2
40歳代(N=69)	87.0	29.0	75.4	71.0	75.4	2.9
50歳代(N=63)	85.7	23.8	76.2	65.1	76.2	4.8
60歳代(N=73)	80.8	31.5	65.8	58.9	61.6	11.0
70歳代(N=94)	83.0	36.2	75.5	46.8	68.1	5.3
80歳以上(N=30)	86.7	30.0	76.7	26.7	50.0	10.0

女性	1. 能力があるのに、女性であることを理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは許されない	2. コミュニケーションのために、上司が部下に対してプライベートなことを聞くことは、許されない	3. 仕事ができるのに、障害があることのみにより、仕事の内容が制限されてしまうのは許されない	4. HIV感染を理由に社員・職員を解雇することは許されない	5. 育児や介護のための職場の休暇制度は、ワーク・ライフ・バランスの実現のためには欠かせない制度であり、取得を拒否することは許されない	不明・無回答
全体(N=570)	87.4	29.3	75.3	63.2	77.5	4.6
10, 20歳代(N=93)	92.6	24.1	74.1	74.1	92.6	3.7
30歳代(N=125)	86.8	14.5	75.0	75.0	86.8	1.3
40歳代(N=177)	92.3	16.3	81.7	64.4	79.8	1.0
50歳代(N=178)	89.0	31.2	76.1	70.6	74.3	6.4
60歳代(N=181)	88.5	37.5	73.1	60.6	78.8	6.7
70歳代(N=177)	76.9	43.6	73.1	47.4	62.8	3.8
80歳以上(N=80)	82.5	45.0	72.5	42.5	72.5	10.0

■問 12（社会での生活場面）×性別×年代別のクロス集計表（「そうだと思う」と回答した人の割合）

単位：％

男性	1. ホテルや旅館が、HIV陽性者やハンセン病回復者などの宿泊を断ることは許されない	2. 事業者側の事情で、外国人に対して、店や施設の利用など、サービスの提供を拒否することは許されない	3. 知人が同和地区出身者であるということを知り、付き合いを避けるのは問題である	4. 文化や生活習慣の違いを理由に、外国人のマンション等への入居を拒否することは許されない	5. 公共施設等でのバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応は、今すぐに取り組むべき優先課題である	6. 犯罪被害者や家族等は、犯罪による直接的被害だけでなく、執拗なマスコミ報道等による二次的な被害にも苦しんでいるため、社会全体で支える必要がある	7. ホームレスであることを理由に、アパートなどで入居を拒否することや、施設などでのサービス拒否、診療拒否などは問題である	不明・無回答
全体(N=412)	54.9	45.4	60.9	38.1	60.0	71.1	44.9	7.3
10, 20歳代(N=37)	51.4	40.5	56.8	45.9	67.6	75.7	51.4	5.4
30歳代(N=45)	48.9	37.8	57.8	33.3	57.8	77.8	46.7	8.9
40歳代(N=69)	65.2	50.7	60.9	46.4	69.6	81.2	52.2	2.9
50歳代(N=63)	54.0	47.6	66.7	41.3	49.2	69.8	39.7	1.6
60歳代(N=73)	58.9	38.4	64.4	32.9	60.3	68.5	45.2	13.7
70歳代(N=94)	55.3	51.1	55.3	39.4	60.6	66.0	45.7	8.5
80歳以上(N=30)	36.7	46.7	70.0	20.0	50.0	60.0	23.3	10.0

女性	1. ホテルや旅館が、HIV陽性者やハンセン病回復者などの宿泊を断ることは許されない	2. 事業者側の事情で、外国人に対して、店や施設の利用など、サービスの提供を拒否することは許されない	3. 知人が同和地区出身者であるということを知り、付き合いを避けるのは問題である	4. 文化や生活習慣の違いを理由に、外国人のマンション等への入居を拒否することは許されない	5. 公共施設等でのバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応は、今すぐに取り組むべき優先課題である	6. 犯罪被害者や家族等は、犯罪による直接的被害だけでなく、執拗なマスコミ報道等による二次的な被害にも苦しんでいるため、社会全体で支える必要がある	7. ホームレスであることを理由に、アパートなどで入居を拒否することや、施設などでのサービス拒否、診療拒否などは問題である	不明・無回答
全体(N=570)	48.2	47.5	59.8	38.4	65.3	74.7	44.0	6.7
10, 20歳代(N=93)	48.1	57.4	57.4	51.9	68.5	79.6	51.9	5.6
30歳代(N=125)	50.0	50.0	60.5	40.8	71.1	81.6	50.0	2.6
40歳代(N=177)	51.0	51.0	63.5	38.5	61.5	76.9	38.5	1.9
50歳代(N=178)	48.6	41.3	60.6	37.6	67.0	70.6	42.2	8.3
60歳代(N=181)	46.2	56.7	61.5	33.7	62.5	72.1	46.2	8.7
70歳代(N=177)	44.9	33.3	55.1	39.7	67.9	71.8	41.0	6.4
80歳以上(N=80)	50.0	42.5	60.0	30.0	60.0	75.0	45.0	15.0

(3) 結果から見える傾向と今後の展開

ア 就職における場面（問8）のクロス集計の結果

全ての性別、年代別において、「企業も人権の尊重、環境の保全などの社会的責任を負っている」が最も高い割合となっています。他に特筆すべき点として、男性の10、20歳代の「企業は、障害のある人を積極的に雇用するべきである」と女性の70歳代の「外国人は文化や生活習慣の違いから日本社会に不慣れで、日本人と同様の能力が発揮できないという理由から、外国人が日本人より低い待遇を受けることは許されない」は他と比べてかなり低い割合になっています。

イ 家庭での生活場面（問9）のクロス集計の結果

全ての性別、年代別において、「育児・介護を行うには、家族の意識だけではなく、勤め先の労働環境（休暇・休業制度や職員体制など）の整備が必要である」が最も高い割合となっています。特に女性の10～30歳代については9割を超えており、重要だと考えている人が極めて多いことが分かります。

ウ 学校における場面（問10）のクロス集計の結果

多くの年代で「学校はいじめの兆候をいち早く把握し、いじめの未然防止等に努める必要があり、軽微ないじめも見逃さず、解決しなければならない」が最も高い割合となっています。しかし、男性の30～40歳代は「障害のある児童生徒も障害のない児童生徒も共に学べる場がある方がよい」が最も高く、女性の10～30歳代は「児童生徒の生活習慣の確立や、健全育成を促すため、教員は家庭での教育などについて指導・助言することが必要な場合もある」が最も高くなっています。また、「校則により、児童生徒の髪形や服装を規定することは、学校での集団生活の規律と生徒の自律を促すため必要である」と「教員が児童生徒の頬を叩くことは、たとえ指導のためであっても許されない」については、性別で考え方に大きく差が出ています。

エ 職場における場面（問11）のクロス集計

全ての性別、年代別で、「能力があるのに、女性であることを理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは許されない」が最も高い割合となっていますが、性別を問わず10～20歳代は、「育児や介護のための職場の休暇制度は、ワーク・ライフ・バランスの実現のためには欠かせない制度であり、取得を拒否することは許されない」も重視しています。

オ 社会での生活場面（問12）のクロス集計の結果

男性の80歳以上を除き、「犯罪被害者や家族等は、犯罪による直接的被害だけでなく、執拗なマスコミ報道等による二次的な被害にも苦しんでいるため、社会全体で支える必要がある」が最も高い割合となっています。しかし、男性の80歳以上のみ「知人が同和地区出身者であるということを知り、付き合いを避けるのは問題である」が最も高くなっています。

カ これらの結果を踏まえて

基本的な考え方は全体の結果で見た場合と大きく変わることはありませんが、場面によっては、性別や年代で一部違う考えを持った層が存在しています。

今後の展開としては、関心の高い問題については、発展的な内容や手法での啓発を、関心が比較的低い問題については、基礎的で親しみやすい内容での啓発活動を検討することが効果的と考えられます。

4 人権を侵害された人の求める相談・支援（分析4）

（1）テーマ設定の意図と分析手法

人権侵害が起こった際の相談・救済体制の充実は、人権課題への直接的な対応として非常に重要な項目です。人権が侵害された際には、直ちに相談してもらうこと、そして、相談窓口が迅速に対応することが必要です。しかし、現実としては、多くの市民が相談窓口をそもそも知らないことや、知っていたとしても相談できずに抱え込んでしまう人も多く、そういった人たちに対して救済を行えるように、体制を整えることが必要です。

本調査では、人権侵害を受けたことがあるかを尋ねる設問を設けているため、そこで実際に人権侵害を受けたことがあると回答した人がどのような相談窓口を利用しているのか、また、どのような支援を求めているのか、クロス集計を行うことで把握します。

（2）分析結果

■問 16（人権侵害の有無・相談先）×問 17（人権相談・制度の認知度）×年代別のクロス集計表

※「人権侵害あり」を選んだ人の70歳代と80歳以上については数が少ないため分析の対象外としています

単位：%

「人権侵害あり」を選んだ人	1. 法務局による相談や救済措置	2. 人権擁護委員による相談	3. 市役所や区役所が実施する法律相談	4. 専門機関（児童福祉センターなど）による相談	5. 警察による総合相談電話	6. 弁護士会による法律相談	7. NPOなど民間団体による相談
全体(N=167)	18.6	25.7	55.7	61.7	35.9	56.3	44.3
10, 20歳代(N=18)	5.6	16.7	38.9	61.1	44.4	38.9	61.1
30歳代(N=32)	31.3	31.3	56.3	71.9	25.0	53.1	62.5
40歳代(N=32)	15.6	15.6	56.3	68.8	40.6	65.6	46.9
50歳代(N=34)	11.8	23.5	61.8	61.8	32.4	50.0	29.4
60歳代(N=28)	17.9	32.1	60.7	57.1	46.4	71.4	39.3
70歳代(N=12)	41.7	50.0	66.7	66.7	41.7	66.7	50.0
80歳以上(N=5)	20.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	20.0

「人権侵害なし」を選んだ人	1. 法務局による相談や救済措置	2. 人権擁護委員による相談	3. 市役所や区役所が実施する法律相談	4. 専門機関（児童福祉センターなど）による相談	5. 警察による総合相談電話	6. 弁護士会による法律相談	7. NPOなど民間団体による相談
全体(N=873)	14.1	22.7	60.5	58.8	37.8	60.5	46.0
10, 20歳代(N=75)	10.7	12.0	36.0	48.0	33.3	36.0	38.7
30歳代(N=125)	9.8	12.0	46.7	59.8	41.3	54.3	53.3
40歳代(N=177)	10.3	14.5	64.1	64.8	39.3	67.6	53.1
50歳代(N=178)	8.4	22.4	69.9	68.5	38.5	67.1	55.2
60歳代(N=181)	12.7	26.7	60.7	60.7	36.7	64.7	48.7
70歳代(N=177)	20.0	34.4	66.9	51.3	39.4	61.3	35.0
80歳以上(N=80)	30.6	25.0	61.1	47.2	34.7	55.6	31.9

■問 16（人権侵害の有無・相談先）×問 18（相談や救済に必要な制度）×年代別のクロス集計表

※「人権侵害あり」を選んだ人の 70 歳代と 80 歳以上については数が少ないため分析の対象外としています。

単位：%

「人権侵害あり」を選んだ人	問 18（相談や救済に必要な制度）					不明・無回答
	1. 相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する	2. 新たな相談・救済体制を整備し、周知する	3. 人権を侵害した者に対する啓発活動を充実する	4. 人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う	5. 人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす	
全体(N=167)	51.5	31.7	31.1	49.7	64.1	4.8
10, 20歳代(N=18)	61.1	38.9	33.3	44.4	61.1	0.0
30歳代(N=32)	62.5	40.6	28.1	59.4	81.3	0.0
40歳代(N=32)	46.9	28.1	34.4	53.1	65.6	9.4
50歳代(N=34)	55.9	29.4	29.4	38.2	67.6	0.0
60歳代(N=28)	39.3	35.7	35.7	57.1	53.6	0.0
70歳代(N=12)	41.7	25.0	25.0	58.3	75.0	0.0
80歳以上(N=5)	80.0	20.0	60.0	60.0	40.0	0.0

「人権侵害なし」を選んだ人	問 18（相談や救済に必要な制度）					不明・無回答
	1. 相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する	2. 新たな相談・救済体制を整備し、周知する	3. 人権を侵害した者に対する啓発活動を充実する	4. 人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う	5. 人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす	
全体(N=873)	56.0	27.5	26.3	49.6	53.3	7.6
10, 20歳代(N=75)	53.3	42.7	26.7	54.7	65.3	0.0
30歳代(N=125)	47.8	16.3	31.5	50.0	58.7	4.3
40歳代(N=177)	51.7	30.3	29.0	53.8	64.1	4.8
50歳代(N=178)	62.2	34.3	23.1	50.3	53.1	4.2
60歳代(N=181)	61.3	28.0	31.3	53.3	48.0	4.0
70歳代(N=177)	62.5	25.6	26.9	49.4	51.9	6.3
80歳以上(N=80)	61.1	16.7	22.2	44.4	43.1	12.5

(3) 結果から見える傾向と今後の展開

ア 人権相談・制度の認知度（問 17）のクロス集計の結果

人権侵害を受けたことがある人は、法務局や人権擁護委員についての認知度が人権侵害を受けたことがない人に比べて少し高くなってはいますが、他の相談先と比較すると低い割合になっています。

イ 相談や救済に必要な制度（問 18）のクロス集計結果

人権侵害を受けたことがある人は、「人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす」が高くなっています。反対に、人権侵害を受けたことがない人は、「人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす」のほか、「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する」も求めています。

ウ これらの結果を踏まえて

今後、相談や救済に必要な制度に係る支援は、人権侵害が起こった際に、市民に市役所や民間だけでなく、法務局や人権擁護委員といった相談先もあることを知ってもらい、利用してもらえるような啓発や広報をすることであると考えられます。